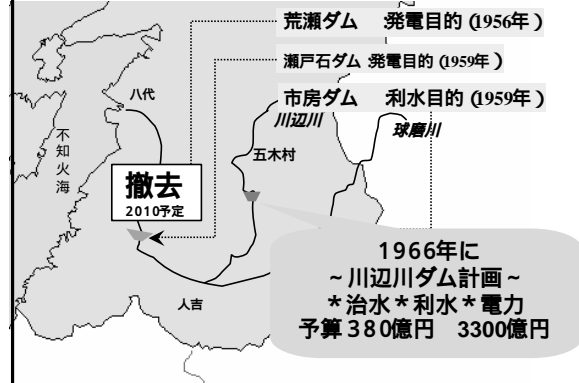


～市民参加と川辺川ダム～
これまでとこれから 未来への提言

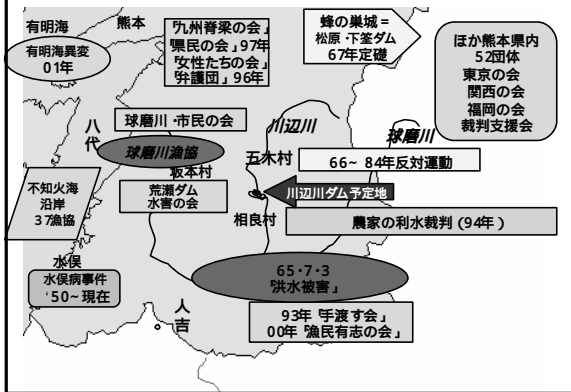


06・11・02 オーフスネット勉強会
高橋ユリカ (ジャーナリスト)

ダムの弊害を知っていた地元住民



川辺川 球磨川 不知火海全域でダム反対



* 市房ダムができるまでは -
膝より上に水がきて、危険を感じるようなことは一度もなかった。球磨川は、欠水を当たり前とする越流堤で、市民は備えていた。

* 市房ダムができから -
大水のたびに、ダムから放流があり、急激に水位が上昇するので危険。

人吉の人は、洪水当時からみんなそう思っている

00年9月 利水裁判 熊本地裁にて 農家側の敗訴

00年12月 事業認定 (収用委員会開催の前提)

01年2月 11月 総代会、総会と球磨川漁協は 漁業補償交渉締結に反対

01年12月 国交省漁業権収用申請 収用委員会開催へ

03年5月 農家側の逆転勝訴 福岡高裁

4000人の受益農家の 半分が原告団だった

熊本約気風〜! 後もっご

【集落座談会】5回 ~ のべ244会場!

農水省側資料と 原告団側資料を見せて

熊本県はコーディネーター

農水省役人

農水省が、農家の意見をこのように最初に聞いていれば、裁判などしなくてよかった。農家こそが主人公!

新利水計画 [事前協議会]
こう着状態が続き、深夜まで×62回も!!

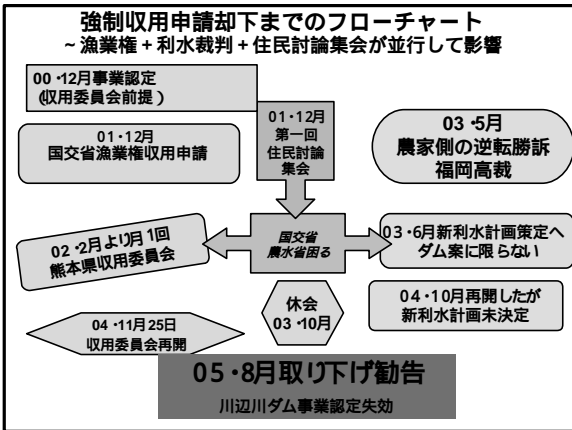
『ダム案』
対象面積は1378ha
川辺川ダムから取水する。
事業費490億円=ただし
ダム工事費は含まず
ただし、いまや目処なし!
それでもこだわる推進派

『昨ダム案』
対象面積は1064ha
川辺川に可動堰を設け
各農地に配分する。そ
れ以外の農地では、今
ある水路の補修や新た
にため池を作るなどし
て細やかに対応
事業費300億円
2011年完成

アンケート結果では、
事業に参加しなくてもいい
とした人が90%に!
辞退者が多くなれば事業は
成立しない・・・

新利水計画～
これからの利水希望グラフ

第一回アンケート結果でも「ダムの水」が
欲しい人は3,7%しかいなかった。



熊本式民主主義～住民討論集會

- 第1回 01・12月 相良村～熊本県主催登壇者一般公募
3000人集まる(2回目以降は国交省主宰)
- 第2回 02・2月 八代市～専門家vs国交省の対論
基本高水が争点へ・2000人が集まり会場からあふれる
- 第3回 02・6月 相良村～球磨川に現地討論 遊水地・
森林保水力の問題など
- 第4回 02・9月 熊本県庁(県庁では毎回700名定員)
- 第5回 02・12月 人吉市～治水論の整理 推進派集結
- 第6回 03・2月 熊本県庁～以後、テーマが環境に移行
- 第7回 03・5月～ダムができたらどうなるか
- 第8回 03・9月～海の漁師たちが海の変化を証言
- 第9回 03・12月～国交省との森林合同調査を県が提案
- たびたびの事前協議を経て森林保水力調査を実施

～ダムとらより
仕事はほしいよ

高度な内容がすごい!
住民参加」と
県のコーディネイト

ダム推進 = 建設業者 + 市町村という構造

- 反対派に情報公開不足が大きいままでの開催
- 県に採配を振る人材がなくて可能だった
- 反対派住民は費用を自己負担
- 的確な報道が少ない=平行線との見方が続いた
- 基本高水に焦点が絞られてしまった
- 地元民の素朴な疑問の解消とは違っていた
- 森林保水力調査を国交省と住民側とで実施
- 国交省は、まじめに調査をやるつもりがなかった
- 調査は中途半端に終結 06・6月に打ち切り
- 国交省が、間違いを認めることはありえるのか？

判断を期待された知事は発言ができなかった

社会資本整備審議会河川分科会 球磨川水系河川整備検討小委員会

- 06年4月より7回の開催。継続中
- 当初、国交省は住民討論集会についての議論をかえりみることなく資料も用意しなかった
- 委員長提案で「住民討論集会の追体験」がテーマに
- 熊本県作成の論点整理を元に議論
- 国交省の言い分に反対をする委員はいない
(事前に委員内で打ち合わせたような発言)
- 委員の選定は国交省。住民参加ができない場。
疑問点が多いにも関わらず潮谷知事ひとりで質問
納得できない」>しかし、ジャッジは委員長
- 県知事が受け入れられない場合は？ 多数決？

国交省が設定している最大流量は過大？

人吉地点での 基本計画 2日間雨量	440ミJ	05年の台風14号 443ミJ	06年の台風13号 335ミJ
最大流量	7,000トJ	05年 4500トJ	06年 4300トJ

検討小委員会では、
国交省がこだわり続けた「2日間雨量」を
いきなり12時間雨量に変更？！
このほか疑問点多し

八代の萩原堤防は余裕があるが改修が必要



最大の受益地は
人吉ではなく八代！
ダムが不要では困
るのではないが

堤防が決壊すると主張していた流量が1987年に発生したが
余裕はあった。「フロンティア堤防計画」が、いつの間になくなった。

検討小委員会では、
全国的にフロンティア堤防計画はストップした」という説明
ほかでは事例があるので納得できない

新利水計画は、いま現在も、膠着中

- 05年夏の第3回アンケートで対象面積は当初計画3030haの半分へ。川辺川ダム賛成案が、なぜか全体の53%に上昇したものの、事業地区に入らなくてもいいとした人が91%。つまり、どうしてもダム利水が必要とした人は約300人とどまり、第1回アンケートの結果を変わらなかつた。
- このアンケート結果をもって、収用委員会はダム案成立は不可能と判断。
- なおかつ、ダム案にこだわり続けて、事前協議は中断。農水省へ一任へ。
- 結局、事前協議で長時間討論した内容とは違う結論へ
- 06・6月に新利水案が発表される。新水源案は、チッソ第二発電所の用水路の一部を農業用に転用。しかし、ダム上流にあるため、ダム完成後はダム水を利用への疑念
- 六市町村の対象農地1299haのうち相良村は36%の470haを占める
- 総事業費363億円(国230億円、県91億円、受益6市町村42億円)のうち、相良村の負担は40%近い113億4千万円を占める。
- 負担が大きすぎると相良村の不参加表明を受けて、市町村負担分42億円の一部を県が肩代わりするといふ案へ

相良村での動きがキーポイントへ

- 矢上雅壽村長は「事業費負担や農家の水代が過大だ」として新案を不支持。3年後には、補助もなくなるとして国営での一本化から離脱宣言。
- 身の丈にあった利水」が県の補助金レベルで可能
- ほかの市町村からいじめに(相良村誕生50周年記念式典に市町村長不参加)それでも、独立歩歩でいくという決意は固い。
- しかし、村議会(11名中7名の村議)は矢上村長を強く支持
- 矢上村長は、選挙汚職疑惑で05・1月に逮捕。11ヶ月の拘留中でさらに村にとって最善の利水事業について熟考。大きすぎる補助金事業は村の財政を悪化させると結論。身の丈にあった事業への転換を決意。
- 拘留中に、矢上村長を支持する利水原告団員が選対委員長となり、多くの支持を得て村議候補者不在といふ異例の選挙で再選された
- 06・11月現在は、まだ、村としての「ダム反対」決議にはいたっていない
- 今後、「ダム利水反対」から「ダム反対」へ向かえるか(村内、建設業者の思惑なども考慮すると、まだ、わからない状況。)ほかの町村の、動向も関係してくる

地元の意向はつよい！

- 相良村の新村議たち7名中6名は、これまでダム反対をしてこなかった人
たち（内心、反対と思っていたもの～）
- 五木村への遠慮から相良村ではダム反対を言えなかったが、ほぼ代替地
への移転が完了したことで発言できるという
- 地域経済の疲弊はいっそう進んでいる。ダム建設推進のメリットさえなく
なってきつつある
- もともと、地元70社建設業者のうち20社しかダム建設には携われない。1
000億円のうち地元業者は20億円分しかない
- 新利水事業の費用負担問題を人吉・球磨の農民がもっと理解したときに、
やはり、離脱へ向かうのではないが、
- 4月には、市町村長選挙がある

どうしたら地元の意向が反映されるか

- 新しい村議たちは、住民討論集会も行ったことがない＝議論を聞くまでも
なくダムはいらんことはわかってた
- よそもんがやってきたこと＝国にふりまわされてきた、これまで自分たち
で決められると思っていなかった
- ただし、住民討論集会を通して得られた情報で、さらにダム反対の確信
があったこと、それらをやさしく伝える努力がパンフレットやブックレットの
作成で行われているところ。それらの情報が広まる過程にある。
- 水路の崩壊をはじめ、利水・治水ともにダム以外の施策が遅れていたこ
との被害が、ここ数年の集中豪雨で実際に起こった。
- つまりは、地元の人たちが望むことは、無視され続けてきた。
- 地方分権は進んでも税委譲のないまま。補助金行政のなか、地元がほ
んとうに望むことが実現されにくい構造が根深い。
- 地元の人たちが望むことに、科学的裏づけは必要なのだろうか？
- そもそもの「河川」管理思想に、結局、問題があるのではないが・・・

川がずたずたの現実に動き始めた地元

- 3年連続の集中豪雨がもたらした被害
- 川辺川ダム以前に、砂防ダムでさえ川の濁りの原因となった。川辺川本
流に、なぜか、高さ20mもの砂防ダムが（五木村よりさらに上流の五家
荘近く）あることも不思議。集中豪雨により、土砂崩れがおこり、その堆積
物でダムが埋まった。その後シルトが流れ出すことになり、長期の濁り
- 鮎の不漁が続き、数年前とくらべても10分の1というひどさ。年々悪く
なってきた再生事業を真剣にやらざるをえないという認識へ。ダム問題
にかまけた漁協（反対派の人たちこそが真剣に考えてきた人たちだった
＝球磨川漁協が補償交渉案否決ということで、漁協全体がダム反対と目
されがちだが、実際は、否決に必要な3分の1の組合員確保がやっと
だった。総会、総代会の議決のときには、建設業者からお金も投入）
- ダム推進派・反対派にこだわらない球磨川漁協下球磨部会で「河川環境
保全対策委員会」ができた（06・10月1日）
- 球磨川漁協の利権体質に、土建業者でさえ愛想をつかした＝建設業協
会が漁協に協賛金を払うという覚書が破棄された（06・10月31日）

どうして脱ダムがうまくいかないのか

- ダムによる環境破壊について、研究が非常に少なくそのことの論証が科学
的にできていない。（専門家の意見が大きく影響する現状として）
- 治水の代替案についての研究が乏しい
国交省のミッションが、治水に重きが大きすぎる
河川の生態系、流域圏の地域共生がミッションにないことで、優先順位が市
民感覚と違うものになっている。>ヨーロッパ・アメリカでは変化
市民との感覚の違いでの平行線が続いている
- 川の水が生活環境にあふれないという目標
 - 田んぼを自然遊水池として使うという知恵
 - 流域圏としての自然再生
 - 河川環境の豊かさの保全
 - 川があることを中心にすえた地域づくり
そのためにどうしたらいいの？

現在の論争で、国交省を科学的議論で打ち負かすことの先に展望
があるとは思えない。間違いを認めていただきたいが・・・

ほんとうに住民参加はできるのか

地元住民が望むことが行われていないからこそその「反対」。
聞く耳をもたない国交省。住民参加が反対運動のかたちを
変えたものにしかかっていない。あるいは、重大な決定がさ
れたのちの住民参加になっている場合が多い）

- * ダムの技術論、科学的検証以前に公共事業として
地方に金の分配をするという手法そのものへの検
証がさらに必要。
- * 各地域が、自分たちの財政からの支出も含めての
選択・決定権があることがさらに重要。

現在の「市民参加」には限界がある！

新たな法が必要なのではないか

- 97年の新河川法改正後、進められた住民参加での転換が不成功に終
わっている。（脱ダムを方向付けた淀川流域委員会の休止、住民投票まで
行った徳島の吉野川第十堰問題の棚上げなど、各地でうまく機能してい
ない状況がある）
- しかし、長野県での脱ダム知事の落選に伴う転向も含めて、国としてのゆ
るぎない方向性が、今後は、どうしても必要である。
- 必要なのは、市民感覚に基づいた河川の思想と、河川法または自然保護
法なのではないか。アメリカ・ヨーロッパでは80年代に方針・ミッションの転
換と法の制定があった。日本の国土は違うという理由で省みられないが、
いいのだろうか。
- 科学で証明されていないことはある、という前提を受け入れてかまわない
という姿勢では、自然災害を対処できない。近代技術のみからの脱却とい
う思想
- 地方経済を補助金での土建事業経済からの脱却が必要。川や森は、その
ための財産。農林業のあらたな枠組みの必要性（ヨーロッパでの農業支援
制度など、環境としての農林業）

球磨川・川辺川はどうなっていくのか

- 五木村の代替地は完成。五木大橋と学校建設が残るばかりである。ここまで事業が進んでいるということ、川辺川ダム本体着工の理由にすべきではない。もしも、ダム湖ができなくても、川辺川は残る。
- 子どもたちは、五木村に川辺川が残る事を望んでいる（世界」06・3月号参照）
- 球磨川水系の場合は、河川整備基本方針決定後、河川整備計画の段階で、地域の実情による政治的決断により、ほんとうに必要なものが施行されていくべきである。
- 球磨川は熊本県のみにある川であり、どのような川であるべきかを決めるのは国である必要はなく、熊本県知事に決定権がある。

